令和8年4月に開設を予定している児童相談所の整備につきましては、当初の計画通り令和5年9月に実施設計が完了しました。現在、本体工事に向けた入札手続き等を行っており、年度末の工事契約締結に向け業務を進めています。

1 施設概要

建 設 地: 船橋市若松二丁目1番 16 (地番)

敷 地 面 積: 3.086.21 ㎡

構 造 / 規 模: 鉄筋コンクリート造 地上3階

延 べ面 積:3,615.61 ㎡

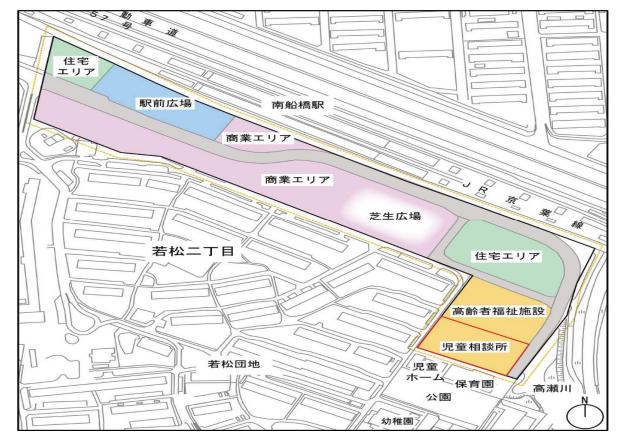
施設諸元概要

児童相談所エリア : 面接室16室、集団面接室、親子交流スペース

一時保護所エリア : 居室、静養室、親子訓練室、心理療法室、学習室、体育室、中庭、屋上広場

一時保護所定員: 32名

2 位置図



3 図面の概要(平面図 等)

別紙のとおり

※令和4年12月9日開催の健康福祉委員会でご説明させていただきました「基本設計の概要」からの大きな変更点はございません。

4 市児童相談所の設計方針(基本設計の概要に示した内容への対応)

① 安全・安心な施設

- 一時保護所の安全性を確保し、保護されている子どもが安心して過ごせる施設
- ⇒・一時保護所の出入口の安全性に配慮し、部外者が入れない管理区域を設定。(1階北西部分)
 - ・事務室を見通しの良い位置に配置し、子どもの姿が見えるレイアウトに。(2階一時保護所部分)
 - ・安心して過ごせるよう、男女の居室エリアを区分けしている。(2階一時保護所部分)

② 快適な居住性への配慮

保護されている子どもが快適に暮らすことができる施設

- ⇒・子どもたちが寛げるラウンジ、リビングスペースや食堂を設け、屋内や屋外で運動ができるよう 体育室や中庭、屋上広場を設置。(2階一時保護所部分及び3階屋上広場)
 - ・保護解除後に、スムーズに学校生活に戻れるよう学習室を整備。(2階一時保護所部分)

③ プライバシーの確保

相談者同士のプライバシーや、保護されている子どもが周辺から見えないよう配慮した施設

- ⇒・建物周辺から子どもが見えないよう、出入口付近に目隠しフェンスを設置。(外構部分)
 - ・子ども同士のプライバシーに配慮し、各居室を個室化。(2階一時保護所部分)

④ 地域との良好な関係

周辺環境に配慮した植栽計画及び建物デザインとし、地域における良好な景観を形成する施設

- ⇒・3階部分をセットバックして圧迫感を低減、また落ち着いた色調と素材感を持つ外観。
 - ・道路側に季節感が感じられる樹木とし、低木・中木・高木をバランスよく配置。(外構部分)
- ・隣地境界部分の植栽を目隠し効果とし、落ち葉の掃除を考慮して常緑樹の配置。(外構部分)

⑤ 職員が働きやすい執務環境

職員同士の連携がとりやすく、将来的な職員増に備えた柔軟性のある執務スペースを確保した 施設

⇒・相談所機能と家庭児童相談室機能を一体化した事務室のレイアウト、将来的な職員増に備えた柔軟性 のある執務スペースを確保。(1階児相部分)

6 環境配慮

CO2排出削減に配慮した環境にやさしい施設

⇒・建物の高断熱化や空調・照明設備の高効率化等、省エネルギー対策を促進し、自然採光や自然 換気などの自然エネルギーを利活用。(全体、2階一時保護所部分)

⑦ 災害対策

自然災害時においても、保護されている子どもの生活や児童相談所の機能を維持することがで きる施設

⇒・高潮、洪水対策として、生活の場である一時保護所やファイル室、防災備蓄倉庫などは2階以上 に配置し、被害を最小限に抑えるため1階の出入口は止水板の設置が可能な仕様。(全体)

※ その他

- ・地域住民が気軽に訪れることができる施設として、イベントや情報発信など多様な活動に使用で きる親子交流スペースを設置。(1階親子交流スペース部分)
- ・居室エリアに可動間仕切りを設けることで男女比率の変更に対応。(2階一時保護所部分)

5 環境配慮

① 建物の木質化 について

主に子どもが過ごす場所を中心に、床のフローリング材及び腰壁の仕上げ材や収納棚等に木材を使用し、その一部に国産等の木材を採用することにより令和7年度の森林環境譲与税の活用を予定しています。

② ZEB について

本施設については、ZEB Ready(BEI≦0.50)を達成していることから認証を取得予定。

③ 太陽光発電設備 について

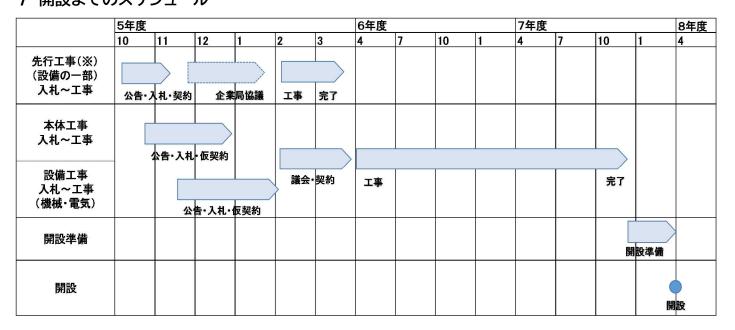
太陽光発電設備を屋上に設置可能な設計をしており、設置手法等については、関係部署と調整のうえ、進めていきます。

6 工事費予算

単位:千円

	先行工事	本体工事費 (設備含む)	監理委託費	合計	補助予定額 (一時保護所分)
R5	3,399			3, 399	60
R6		2,596,660	37, 246	2,633,906	600, 698
R7		2,390,000	37, 240	2,033,900	000,098
合計	3,399	2,596,660	37,246	2,637,305	600,758

7 開設までのスケジュール



3

【参考】

〇 職員の確保

児童相談所に必要な職員は、多岐・多数にわたることから、総務部と協議のうえ開設年度及び開設までの研修期間等を考慮して計画的な前倒しの配置(採用)を進めるとともに、職員を他自治体児童相談所に派遣し、実務を学んでもらうなど人材の育成に努めています。

・開設時の職員数(令和5年4月時点の想定) 常勤職員数 128人 非常勤職員数 31人(嘱託等含む) 計159人 (主な職種内訳:児童福祉司 51人 児童心理司 25人 保育士・児童指導員25人) ※今後の児童虐待相談件数の推移により職員の増減あり

·常勤職員確保数(令和5年4月時点) 65人/128人

・人材育成のため他自治体の児童相談所へ職員を派遣しています。令和5年度までの実人数は 29 人となっています。(派遣先:県市川・江戸川区・千葉市・川崎市・さいたま市・県中央)

※ イメージ図







